

# 串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2020年5月

No.28

# だより

Kushima City Council No.28 2020.5

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

「令和2年度 一般会計当初予算」  
129億3千万円を計上



春駒誕生



- P 2 : 3月定例会
- P 3 : 常任委員会・特別委員会報告
- P 5 : 一般質問
- P16 : 議会報告会



# 3月定例会

## 令和2年第1回串間市議会(3月定例会)会期並びに審議日程

会期：令和2年2月25日(火)から令和2年3月18日(水)まで23日間

### 審議日程

月日	曜	種別	内 容
2月25日	火	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案第1号から議案第32号 (施政方針説明、上程、提案理由説明) ○認定第1号から認定第11号 (特別委員長報告、特別委員長報告に対する質疑、討論、採決)
2月26日	水	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
2月27日	木	休会	議案熟読
2月28日	金	休会	議案熟読
2月29日	土	休会	
3月1日	日	休会	
3月2日	月	休会	議案熟読
3月3日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月4日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月5日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月6日	金	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
3月7日	土	休会	
3月8日	日	休会	
3月9日	月	本会議	○議案第1号から議案第32号 (質疑、委員会付託)
3月10日	火	委員会	付託案件の審査
3月11日	水	委員会	付託案件の審査
3月12日	木	委員会	付託案件の審査
3月13日	金	委員会	付託案件の審査
3月14日	土	休会	
3月15日	日	休会	
3月16日	月	委員会	付託案件の審査
3月17日	火	委員会	付託案件の審査
3月18日	水	委員会	付託案件の審査
		午後1時から 本会議	○議案第1号から議案第32号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○日程追加 議員辞職の件 ○日程追加 議会運営委員会委員の選任 ○日程追加 議案第33条 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

# 常任委員会 特別委員会

# 活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

## 総務常任委員会

委員長 今江 猛

今定例会におきまして、総務常任委員会に付託を受けました議案11件につきまして、審査いたしました結果、全会一致で可決されました。主な内容について報告いたします。

### ○議案第14号令和2年度串間市病院事業会計予算

病院事業費用において、光熱水費が予算計上されているが、電気代・水道料等は毎日使用するものであり、大きく変わるものではないが、対前年度と比較し、4百20万5千円も減額となっている。当初予算編成時に十分に精査し計上しなければならぬとの意見がありました。さらに、資本的支出において、工事請負費が予算計上されているが、これは、木質バイオマス発電施設を整備することである。大規模な工事が予定されている中で、平成30年度の決算においても赤字決算となっており、費用対効果、必要性等含めて慎重に事業を進めるためにも、公認会計士など専門的な分野において精査していただく必要があるのではないかと、の意見がありました。

### ○議案第4号令和元年度串間市病院事業会計補正予算(第3号)

病院事業費用において、委託料の増額を予算計上しているが、これは、木質バイオマス発電施設的设计業務委託料1千2百万円を予算計上している。補正予算において計上するのではなく、

当初予算編成時に協議した上で予算を計上すべきとの意見や、設計業務委託費が高額となつているため、市民病院において十分精査し、計上すべきとの意見がありました。

※資本的支出とは、有形固定資産に対する支出のうち、その資産の使用可能期間を延長させたり、またはその資産の価値を増加せたりするため支出した金額のこと。改良費などがこれにあたる。

## 文教厚生常任委員会

委員長 瀬尾 俊郎

はじめに、現在国内において蔓延している新型コロナウイルス感染症により、本市においても、新型コロナウイルス感染症対策として串間市新型インフルエンザ等対策本部を設置。また、学校の臨時休業による児童生徒の学力への影響、長期にわたる休みは不登校へとつながる傾向が見受けられることから、登校日における児童生徒への対応について配慮していくべきとの意見がありました。

### ○議案第11号令和2年度串間市一般会計予算中、分割付託部分は、採決の結果、全会一致をもちまして原案のとおり可決。

戸籍住民基本台帳費において個人番号カードを利用した住民票等、コンビニでの交付が可能となるが、現在実施している毎週木曜日の交付窓口延長、交付率向上等、普及・啓発に努めていくべきとの意見。

児童措置費において、副食費無償化について、2号認定につづき、1号認定も対象となるが、今後において保育料も併せた3号認定を対象とした無償化も協議し、子育て支援の充実に向けた早期実施を目指すべきとの意見。

教育費において、串間市奨学金貸与金額について、現状を鑑み、実態にあつた形となるよう、貸与金額の増額等も検討していくべきとの意見。

不登校児童生徒適応指導事業において、引き続き児童生徒に寄り添った取組を行っていくべきとの意見。

文化財保護対策事業において、岬馬の保護対策のもと観光分野も含め、関係各課とのより密な連携を図るべきとの意見。

### ○議案第12号令和2年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算につきましては、全会一致で原案のとおり可決。

人間ドックに係る費用の計上において、引き続き周知・啓発に努めるべきとの意見。

### ○議案第32号市有財産の無償貸付について、採決の結果、全会一致にて原案のとおり可決。

旧串間市立都井中学校施設の無償貸付について、事業の先進性、雇用の創出等についても期待できる。都井地区に対して説明会の実施が計画されているが、市としても事業の動向等について注視していくべきとの意見。

### ○議案第1号令和元年度串間市一般会計補正予算(第5号)

募集継続のもと、慎重に利用者を決定していくべきとの意見。

### ○議案第2号令和元年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)



補正予算(第5号)、

○議案第3号令和元年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)、

○議案第9号令和元年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)、

○議案第10号令和元年度串間市木診療所特別会計補正予算(第4号)、

○議案第13号令和2年度串間市後期高齢者医療特別会計予算、

○議案第19号令和2年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)予算、

○議案第20号令和2年度串間市木診療所特別会計予算、

○議案第26号串間市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例、

○議案第31号市有財産の無償貸付についての以上10件につきまして



委員長 菊永 宏親

産業建設常任委員会に付託を受けました議案12件については、原案のとおり可決されましたが、主な審査した結果を報告します。

○議案第1号令和元年度串間市一般会計補正予算(第5号)

まず、遊休農地の現状については、前年度比7.6ヘクタールの耕作放棄地の解消に努めたことだが、推進委員の確保を行い、早期に耕作放棄地の解消のための手立てを講じるべきとの意見がありました。

次に、森林整備地域活動支援

交付金事業補助金が減額されているが、事業の積算・計画を事業主体となる業者としっかり協議を行い、執行残とならないよう努めるべきとの意見があり、また、森林経営計画の促進及び森林境界の明確化については、確実な森林施業を推進し、地籍調査事業に努めるべきとの意見がありました。

○議案第11号令和2年度串間市一般会計予算

まず、農業委員会委員候補者等選考委員会委員の委員報酬が計上されているが、選考委員を選考する際には役職だけの選考でなく、地域性を考慮した上で、農業に精通した選考委員とすべきとの意見がありました。

次に、串間温泉いこいの里における木質バイオマスボイラー及び太陽光発電の保守点検業務が計上されているが、導入初年度から保守点検業務を計上するのは理解ができない。業者任せの予算計上ではなく、精査した上で予算計上すべきとの意見がありました。また、加工施設及び広場については市が直接管理すると説明であるが、従来どおり施設全体を指定管理者に管理運営させるべきとの意見がありました。

次に、くしま農畜産物次世代

オリジナルブランド創出事業が計上されているが、広くオリジナルブランド品を知ってもらうための情報発信を強化すべきとの意見や、一度食べた忘れられない商品づくりを努め、本市でしか味わえないものを作り上げるべきとの意見がありました。

次に、食用かんしょ産地維持緊急対策事業が計上されているが、農業用ドローンを活用した防除は害虫のみの防除でなく、病原菌に対する一斉防除を試験的に実施できないか、早急に取

り組む必要がある。また、殺菌剤の防除は国の登録農薬の適用が必要であることから、対策を急ぐべきとの強い意見がありました。

次に、地籍調査事業において、調査が円滑に実施できるよう調査に必要な人員の確保を行い、地籍調査を早急に進めるべきとの強い意見がありました。

次に、串間市森林環境譲与税活用事業並びに基金積立金が計上されているが、森林環境譲与税の使途を明確化し、森林整備等の推進、人材育成や担い手の確保、木材利用の活用を努めるべきとの意見がありました。

次に、アクティブセンターに係る業務委託料が計上されているが、行財政改革を進める中において、指定管理者制度も含め検討すべきとの強い意見がありました。

次に、高松キャンパス公園整備

事業については、令和3年度のオーブンを用途に計画が進む中で、騒音・ごみ問題は大きな課題となる。地域住民の要望である環境整備については適切な対策を講じるべきとの意見がありました。

次に、都井岬観光交流館及び串間温泉いこいの里におけるオーブンディングイベントについては、新型コロナウイルス感染症等の影響もあることから、柔軟な考えのもと判断して実行してもらいたいとの意見や、イベントの簡素化ができないか検討すべきとの意見がありました。

次に、市街地整備費において、道の駅建設に伴う補助事業が計上されているが、市の事業範囲は、計画の14億円から6億円増額した事業費であり、串間の再生元年としては不安が残るものであり、計画と予算計上時の積算の甘さの表れである。失念したことに対する反省、市民への説明責任が求められる。また、工事費総額が大きいことから、年度内に完成するよう早急に発注を行うとともに、地元業者の育成にも努めるべきとの意見がありました。

○議案第28号串間市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

低所得者の最低限の住環境を保障するという趣旨からすると、入居しやすいように保証人をなくす方向で早急に改善すべきとの意見や、空き住宅も増えている状況もあることから入居者の確保を図るために保証人を廃止するよう検討すべきとの意見がありました。

# 一般質問



市議会議員が市に対して  
皆さんの生活にかかわる内容を  
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。



## 未来への展望



せお しろう  
瀬尾 俊郎 議員

**Q** 令和2年度施政方針の6つの分野「市民活動・行政経営」、「健康・医療・福祉」、「教育・文化」、「産業振興」、「生活基盤」、「環境・保全」と施政方針を打ち出され串間市の活性化に取り組むとのことですが、市長が最も重要かつ優先すべきものは何か。また、この2年間及び今後、どの程度の結果を出すのか。

**A** これまで取り組んできた本市の地方創生の核となる主要な施設の完成を迎えることで、本市の魅力や交流人口増の期待が増し、経済効果が見込まれる。

**Q** 組織改革については、何か進展はあったのか。

**A** 今後の取組として検討していきたい。

**Q** ふるさと納税について、納税額の著しい減少などは、情報発信の不足、十分な予算の計上が成されていないのではないか。また、一時は2億円に迫る納税額が、5千万を切る

ような状態まで陥った要因は、どのように考えているのか。今後の対策は。

**A** 寄附額の減少については、返礼割合を3割以下とする規制、返礼品のPR不足、納税ポータルサイト数が少ないことや、他のポータルサイトを利用する寄附者の目に触れなかったのが要因であった。対策としては、鋭意努力していきたい。

**Q** 畜産振興について、畜産農家への増頭対策支援・小規模畜産農家への支援が打ち出されているが、増頭したくても牛舎が足りなく自力での牛舎建築はなかなか容易ではないとのことだが、畜舎増築・改修等の助成はないのか。

**A** 串間市独自の補助制度はあるが、クラスター事業のような有利な補助制度は、今のところない。その他、観光振興予算の確保についてなど。



## 職員の意識改革と 人材育成



かどた くにみつ  
門田 国光 議員

**Q** 意識改革と人材育成は、管理職の努力が不可欠と思うが、どのような所見を持たれているのか。

**A** 最も重要な業務に部下の動機付けと指導・育成があると認識している。仕事に対する部下の意欲を引き出せる環境づくりや、部下をどの方向に伸ばすのか、育成目標の設定を行い、適切な指導を行うことが大切である。

**Q** 人事評価の効果をどのように活用されているのか。

**A** この制度については、平成28年度より本格実施をしている。昇任・昇格、給与、厳正・公正な分限処分等を含めた人事管理のほか、効果的な研修の実施など、人事評価制度の究極の目的である人材育成としての能力開発、職員の士気高揚・意識改革、組織目標の達成により、公務能率向上・住民サービ

スの向上を図るために活用している。

**A** \*だからこそ高度で精度の高い人事評価を履行し、人事管理を行うべきであると要望しました。

**Q** 正職員、嘱託職員、臨時的任用職員はどのような推移になっているのか。

**A** 正職員は、平成29年度が275名、30年度が272名、31年度が271名、3年間で4名の減。嘱託職員、臨時的任用職員は、平成29年度が142名、30年度が117名、31年度が108名、3年間で34名の減。

\*その他市長の施政方針、ICT業務、ふるさと納税等質問しました。

## 串間市観光交流館 愛称決定！ 串間独自のサポカー補助金が 必要！



ほり とおる  
堀 透 議員

**Q** 都井岬の串間市都井岬観光交流館の愛称は、福島高生生の提案で「PARKALPARK」に決定。

**Q** 公営塾について。

**A** 開催場所は福島高校。時間帯は19:30～21:00。

**Q** ※要望として、今後、小学生や中学生に向け、学力向上を目的とした公営塾も必要だと要望しました。副食費無償化子育て安心支援事業について。

**A** 「1号認定」無償の対象となるタイミングは、3歳の誕生日に達した時点からです。

**Q** 串間市在住の自動車免許保有者数また、高齢者の免許保有数は、12,277人が免許保有しており、高齢者は4,597人が保有しています。

**Q** 高齢者の免許返納について現状は。

**A** 30年度は96名、今年度2月1日現在で90名です。

**Q** 免許返納による認知症の進み、また要介護のリスクが高まるのでは。

**A** 高齢者に対し、運転できる期間「運転寿命」を延ばすことが健康寿命の延命に重要であることが明らかになっています。車の運転をやめると「生活範囲の狭小化」活動量を減少させ、心身機能を低下させる原因となる。認知症や運転に問題のある方は、返納を勧めるとともに健康寿命の延長、認知

症施策にも取り組んでいきます。

**Q** サポカー補助金について「串間独自の制度」はできないのか。

**A** 国の制度化が進められる65歳以上の安全運転サポーター車を購入する際、新車購入で最大10万円、後付け装置取り付けで最大4万円を補助する制度です。市独自の制度は設けず国の補助制度を推奨します。

**Q** 串間市内の自動車保有台数は軽自動車9,144台、乗用車5,493台、合計14,637台存在します。免許保有者12,277人一人一台の状態です。高齢者の免許保有者4,597人といことは、4,597台以上の車が存在することになる。

**A** 国の制度では遅いと考える。串間市独自の「安全運転支援補助装置助成制度」を作ってはどうか。この取組について考えないといけないが、国や県に訴えながら、もう少し検討が必要だと思います。

### その他の質問

- ・ 国民文化祭・みやざき2020について。
- ・ 地域おこし協力隊について。
- ・ 公共施設、文化施設の防犯対策について。

### ※サポカー補助金制度とは

65歳以上のドライバー交通事故防止対策の一環として、予防安全装置を備えた「対歩行者衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車、「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置」の購入等を補助する制度です。

## 林業最後のとりで 「伐採届出」



山口 直嗣 議員  
やまぐち なおつく

**Q** 森林資源が本格的な利用期を迎える中、森林資源の循環利用を確立し、林業の成長産業化を図るため、森林所有者に対する無断伐採、違法伐採の防止について、伐採等の実施を的確に把握し、適正な森林施業の実施や、誤伐及び盗伐の防止を図るために、伐採及び伐採後の造林の届出、及び森林の状況報告における伐採及び伐採後の造林の届出書、伐採区域が確認できる書類、森林境界のわかる書類、市町村長が必要と認める書類等があります。伐採届出に添付する書類など適合通知に至るまでを詳細に聞いた。

**A** 伐採等届出に添付する書類として、①伐採及び伐採後の造林の届出、②伐採区域が確認できる書類、③土地所有者が確認できる書類、④森林所有者の住所が確認できる書類、⑤森林境界のわかる書類、⑥地元や関係団体、関係施設管理者との協議、⑦その他市町村長が

必要と認める書類の、以上の添付書類については十分精査し、確認と明確化を図り、無届伐採や書類の不備がないよう義務を果たしていきたい。不備があった場合は、毅然と対応する。チェックリストに分収林権利者の同意書を添付することを追加いたします。

**Q** 分収林の定義はどの位置付けているのか。

**A** 分収林契約とは部分林契約ともいい、植林者と土地所有者の間で締結する。樹木の伐採時に得られる収益を一定の割合で分け合う契約である。

**Q** 市木の諸問題

- ・市木川（石原川）の改良について。
- ・古都集落の道路改良について。
- ・市木・本城線のガードレール点検改良について。
- ・国道2ヶ所のトンネルについて。

## 「串間市の将来構想」



福留 成人 議員  
ふくどめ しげと

**Q** 9月議会でも、12月議会でもICTやAI等の情報先端技術を用いた行政事務の効率化や市民サービスの向上、それを基盤とした地域活性化への質問をしましたが、12月議会での答弁では、情報化推進委員会ですま自治体に関する考え方を整理した程度で、そのようなスピード感での取組では取り残されてしまうと感じています。市長は、施政方針において「Society5.0」についても触れられています。先端情報技術の積極的な導入についてどのような考えか。

**A** 総務省の取組を参考に業務改革を実施、串間独自のものを作りたい。

**Q** 「地域公共交通」については、そろそろ取りまとめの時期に入ってきていると思えます。状況と計画は。

**A** 買い物・通院等の外出行動・外出時間を考慮した利便性の高い運行ダイヤに改善、適正化を図る。建設中の道の駅との連携、路線網の再編に取り組む。

**Q** 本市の経済の流れを知る「地方創生マーケティング事業」の進捗状況と「真の狙い」について。特に、次年度以降における取組や今年度得られたデータ等の活用策については具体的に。

**A** 3月中に本市の強みと弱みを知る産業連関表は作成完了。令和2年度はこの産業連関表を使った事業分析を行い、事業の波及効果を検証する体制を整え、地域産業へ高い効果を発揮する事業実施に取り組む。

**Q** 仲町商店会通りの街灯取り換えについて。

**A** この3月中に16箇所を暖色系にすべて取り換える。

その他、SDGsと第6次長期総合計画、公共施設等総合管理計画、トヨタの未来都市構想への人材派遣、適応指導教室の課題、公営塾の運営、就学前の子育て支援、市民病院、新型コロナウイルスによる商工業への影響、公文書管理等について質問しました。



## 住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくりを



ふくぞえ ただよし  
福添 忠義 議員

**Q** 第6次串間市長期総合10年計画を策定するが、10年後の串間市をどのように創造する考えか。また進行する人口減少・少子長寿化、厳しい経済、財政状況並びに新たに発生したコロナウイルス等取り巻く環境は一段と厳しさを増すが、第6次長期総合計画の骨格は持続可能な開発計画であるべきだ。

**Q** コロナウイルス対策について。

交通網の発達等により、人と物流の拡大を考えると串間市でも発生することを想定せざるを得ない。予防対策と発生した場合の対策の手順はどうか。また市民病院での組織的な対応はできているか。影響を受ける観光事業並びに飲食業への対策が必要だ。過度な人の動きの制限、自粛ムードは10年前の口蹄疫時に経験済みである。支援策も考えるべき。

**◎安心・安全で住み慣れた地域で暮らすためには。**  
住み慣れた地域で安心して暮

らし続けるには病気・怪我等に対する不安がある。近くに頼れる整備された医療機関が絶対必要だ。串間市民病院の整備・充実を早期に進めよ。また新たに院長が誕生する。この機会に組織の改革・強化により頼れる病院にせよ。

**◎よかバスを住民の足にせよ。**

市民の生活バス(よかバス)にはダイヤ改正・増便について市民からの強い要望がある。週に1往復のところもある。利便性の向上に努めて、市民の声に答えるべき。

**◎畜産の苦境に対し対策を強化せよ。**

米国と中国、日本と韓国の摩擦、消費増税により経済の落ち込みに加え、コロナウイルスで畜産業は大きな影響を受けている。子牛、枝肉価格が大きく下落している。対策をせよ。等提言を含め質問した。今後の市行政に反映して、市民の安心・安全を保障するよう強く求めた。

## 「串間の再生元年」の 取組



かわさき ちほ  
川崎 千穂 議員

**Q** 串間再生元年に有利な事業を活用し、本市の振興を図るとあるがどう進めるのか。

**A** 本市の振興を図るため、アンテナを高く国・県補助金等積極的活用はもとより、地方交付税措置のある有利な地方債発行を前提とするなど、財源措置の有利性に着目し、当初予算編成方針に指示をした。

**Q** 重点道の駅に選定されたが、どのような支援があるか具体的に示していただきたい。また、交流館と情報館について令和3年のオープンが困難とのことであるが、当初の計画どおりに進んでいない現状を市民に説明することが求められます。

**A** ソフト面の相談を充実する。計画が遅れていることについては説明していく。

**Q** コロナウイルス対策について、串間市の相談体制・市民病院の体制はどうなっているのか。

**A** 2月27日に串間市新型コロナウイルス感染症等対策本部

を立ち上げ、国の基本方針に基づき、不要不急の外出や会合を自粛、手洗い・咳エチケットの感染対策に努める。市民向けには、注意喚起及び相談窓口の案内や市公式サイト及びフェイスブックにも情報を掲載した。37度5分以上の熱が4日以上続く場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡をして頂き、感染者の疑いがある場合、専門の帰国者・接触者外来を受診していただくことになる。また、市民病院については、出入り口を一本化し検温を行い、症状が疑われる患者について検査を行い、その結果で帰国者・接触者相談センターに連絡を取り、感染症医療機関へ紹介する。

**Q** GIGAスクール(誰一人取り残さない教育)について、ICTの活用整備が進んでいないがどう取り組むのか。今回のコロナウイルス対策にもオンラインの授業が急務だ。

**A** 国の方針に基づき、本市で導入の方向で進める。



## 政治姿勢について



いわした ゆきよし 議員  
岩下 幸良

**Q** 新型コロナウイルス肺炎拡大について。

**A** 行政連絡文書においてチラシを全戸配布し、注意喚起を行っております。

**Q** 「串間の再生元年」の取組は。

**A** 持続可能なまちとなっていくためのスタートの年と考えております。

**Q** 串間の5つの事業について。

- (1) 都井岬観光交流館
- (2) 串間温泉いこいの里
- (3) 串間風力発電
- (4) 道の駅串間
- (5) 高松キャンブ公園

**A** (1) 4月に供用開始する予定です。

(2) 支所機能移転に係る工事など予定どおり進んでおり、4月に再開する予定です。

(3) 株式会社九電工が工事を進めているところであります。

(4) 飲食物販施設、駐車場などを先行して整備し、令和3年春のプレオープンを目指したいと考えております。

(5) 高松地区住民の要望もあり、令和2年度に計画全体の完成を予定しております。

**Q** 新年度予算の各事業の考え方と予算編成の整合性は。

**A** 自立推進行政改革プランを推進し、行政評価を有効に活用して予算編成に取り組んで参ります。

**Q** 人口減少対策で女性の活躍の環境は。

**A** 女性の要職への配置や働き方改革などの環境整備に加え、女性自身の意識改革を図り、積極性を育むことが必要であると考えています。

**Q** 配慮を要する生徒のスクールバスの利用基準について。

**A** 配慮を要する生徒のスクールバスの利用基準については、今般利用できるように協議を行ったところであります。

**Q** 広報誌について。

**A** 広報誌や行政連絡文書にについては、市民の皆様への市政等に関する非常に重要な情報発信の場であるため、的確かつ迅速に対応して参りたい。

**Q** 広報誌について。

**A** 以下、質問事項を報告します。

- ① 第5次串間市長期総合計画に伴う予算について。
- ② ほ場整備について。
- ③ 福島高校の存続について。
- ④ インフラ整備について。

## 新型コロナウイルスについて



いまえ たけし 議員  
今江 猛

**Q** 市内流行を想定した対策が必要ではないか。

**A** 新型コロナウイルス感染症につきましては、目に見えないウイルスによるものであるため、市民の皆様は、日々不安を感じていることと思えます。本市では、先月27日に「串間市新型インフルエンザ等対策本部」を立ち上げ、対策に取り組んでいるところであります。

今後とも県との連携及び庁内各課の力を結集し、市民の皆様の安全・安心の確保のため、対策に引き続き取り組んでまいります。

**Q** 高齢者施設における新型コロナウイルス対策は。

**A** 現時点での見解としましては、高齢者や基礎疾患をもっている方については、重症化する危険性が高いと考えられております。現在、市内の高齢者施設に対しましては、厚生労働省から送付される最新情報を提供し、感染拡大防止のための留意点について注意喚起を行っております。

**Q** 宮崎県内の「感染症病床」の実態について。

**A** 宮崎県が策定しております「第7次宮崎県医療計画」におきまして、結核やSARS、新型インフルエンザ等の感染症発生時の蔓延防止のため第二種感染症の指定医療機関として、県内の二次医療圏7圏域に対し、それぞれ1医療機関が設定され、合わせて30床の病床となっております。日南串間医療圏におきましては、県立日南病院4床が指定されているところであります。

**Q** その他の質問

上代田線、上千野下千野線の道路整備について。

その他の質問

上代田線、上千野下千野線の道路整備について。

その他の質問

上代田線、上千野下千野線の道路整備について。

## 人・物・仕事、子どもたちの未来に必ずあるもの（「T」に触れる習慣と削減を）



ないとう けいすけ 内藤 圭亮 議員

拡大するコロナウイルスに対し、早急に予備費を活用し、マスク等の購入・配布、インターネットを活用した在宅教育の構築を強く要望しました。

**Q** 電力の転換期、交流人口の増加を図る箱モノ投資とは別にライフラインの一つでもあり、長期的に地域の活性化を図れる電力の地産地消（新電力）の取組について。

**Q** ペーパーレス化の取組について、取組の提案は行政側、議会側どちらからでもできる中、議会対応が割合としては大きい。効率化や経費削減に取り組む考えは。

**Q** 消防活動拠点整備後の編成等について。

**Q** 中心市街地再開発について、仲町商店街進入交差点のポール移設について、駅前

交差点の左折専用道路の整備について。

（仲町商店街進入交差点のポール移設については、議会中に対応していただきました。）

**Q** 開発公社を早期に設置することでも一日も早い取組になるとのこと。設置についての考え方を質問しました。

最後に、交流人口や観光面ですら今までと比べただけ市内経済が落ち込んでいたのか、これからの串間市が産み出す効果の見込み等を市民の方々に丁寧に示していただくお願いと、計画の積算・設計の曖昧さが追加計上されているものもあるため、串間市が起こすアクションのサイクルをもっと精密かつ迅速な対応をお願いして、私の一般質問を終わりました。

## 市民の声は無視！ 6億円増の道の駅建設費は見直せ！



こだま まさたけ 児玉 征威 議員

### 新型コロナウイルスについて

**Q** 「全国一律休校」発表が戸惑いや混乱を与えています。子どもの生活や学力、親の働き方、イベント中止やマスク不足など市民への暮らしにも大きな影響を与えています。対策と市民への影響はどうなっていますか。

**A** 60のイベントが中止。小学校で112名、約18%の児童を学校で預かっている。備蓄マスクを貸し出した。

### 会計年度任用職員について

**Q** 報酬はどう改善されましたか。採用試験はどうなっていますか。

**A** 現報酬月額を維持するよううにしました。130名の応募があった。

### 道の駅建設、市の負担20億円に

**Q** 道の駅は、工事費が約6億円増え、来年度完成予定が遅れる見通しです。議会が全会一致で採択した「道の駅見直しの陳情書」や市長の議会答弁にも反しています。市民が納得する答弁を求めます。「答弁がかみ合わず資料を提出する」と答弁。

**Q** かんしよ荃根腐れ病対策の効果をどうみていますか。

**A** 作付で約100ヘクタール、生産農家で約30戸、販売額で約7億円減が見込まれている。

### 高齢者支援について

**Q** 来年度から高齢者のごみ個別収集に特別交付税措置が取られます。加齢による難聴者に補聴器購入支援が広がっています。

**A** 調査・研究していきたい。

### 子育て支援について

**Q** 子どもに課税する国保税の均等割は1人32,300円。子育て世代は大変な負担です。全国で学校給食の無償化や減免を実施する自治体が増えています。

**A** 国へ要望、調査したい。

**Q** 避難所の環境改善は。

**A** 高齢者等に配慮した改善に取り組んでいく。

**Q** 新入生の就学援助費は。

**A** 小学生で50,600円、中学生で57,400円。



## 市長の政治姿勢について



のべしゅんろう 野辺 俊郎 議員

**Q** 本市の事業計画で県内外から本市を訪れた方に対し、市民一人ひとりのあいさつができるようにすべき。

**A** 市内外から本市へ観光等で訪れた方に対して、あいさつ等で温かく迎え、これはイメージアップにもつながり、大事なことと認識しております。そのようなことはすぐできることであるので、あらゆる機会を捉えて市全体に広げたいと考えています。

**Q** 国から重点道の駅に選定されたが、重点について行政としてどう考えているか。

**A** 地方創生の核となる道の駅を指し、子育て支援や地域連携のセンター機能など企画が第3ステージにも認められ、これまで以上に強い連携を国と結ぶことができるので、企画実現に向け努めていきたい。

**Q** 道の駅の指定管理者の組織はどのようになっているのか。

**A** 管理運営に関する業務は、予定者である株式会社海山中社が行う予定とし準備を進めている。現在、市民まちづくり団体や観光物産、経済団体と連携し、個別協議を進めて

いる。

**Q** 市民に対して、なぜ道の駅の具体的な内容を説明しないのか。

**A** 市民の皆様へは飲食物販機能をはじめ、丁寧に説明して、運営予定者に対しても、オープンに向けた取組を市民の皆様を示していただくようお願いしている。

**Q** テナントの店舗数はどれくらいあるのか。

**A** 飲食店では専門店1店舗、テイクアウトコーナー1店舗、地場産品の出品は50名、開業まで約150名規模までは募りたい。

**Q** 温泉は市民の意向があつての再開ではないのか。

**A** そうでなければ指定管理者を一緒に盛り立てないといけないのでは。

**Q** これまでの指定管理者が運営に苦慮される状況もあることから、利用客増に向け連携した取組や、管理者の意向もあるが回数券等の販売については、市役所をはじめ関係機関、団体等に直接伺い、お願いしたい。市民に長く愛される施設として尽力していく。

## 市長の施政方針について



きくなが ひろちか 菊永 宏親 議員

**Q** 市長の令和2年度施政方針で「串間の再生元年」と位置付け、本市が今後も持続可能なまちづくりの取組について質問しました。

**A** 本年4月に都井岬観光交流館のオープン、串間温泉いこいの里のリニューアル、風力発電施設が稼働予定。また、次年度には、道の駅や高松キャンプ場等の施設が開業する予定であるため、これらの施設が本市の魅力を発信し、交流人口の創出・拡大をさせ、それに伴い経済効果等が見込まれると考えており、この好影響が将来まで継続されるよう私が先頭に立ち取り組む。

**Q** 食用かんしょ防除対策について、昨年、羅病かんしょから検出されたサツマイモの割病菌、ほか2病菌の防除対策を県農業試験場や国の農研機構の情報を求め、かんしょ畑の一斉防除を行政主導で行う必要があるのではないかと質問しました。

**A** これまでは病害を抑制する有効な登録農薬がない状況であったが、1月に既存農薬で効果が認められたため、農薬使用が許可され、生産農家へ周知を行っている。一斉防除に

ついては、散布面での省力化等の課題があり、共同防除機械の支援や農薬散布料、散布薬の予算を新年度予算で計上しており、早急に情報収集を行い対応する。

**Q** 本市の年齢別人口構成の一番多い60歳以上が今後、後期高齢者となっていく現状の中で、介護が必要になる人の対応と介護支援専門員の確保対策、それに専門員の待遇改善と支援について質問いたしました。

**A** 本市では、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう地域包括ケアシステムの構築に努めている。今後の介護保険活用に必要なケアプラン作成を行う介護支援専門員の確保に取り組むとともに、支援専門員の待遇改善や報酬改定など、国・県に対し要望活動を積極的に取り組む。

その他の質問

- ・ 地域連携組織の取組。
- ・ 職員の人事評価制度の取組。
- ・ 自然災害の対応。
- ・ 農業振興基本計画の見直し
- ・ 農産物の取組。
- ・ 森林経営管理制度の取組。
- ・ 道の駅計画の見直しの市民への説明。

## 3月議会・討論

児玉 征威

認定第1号平成30年度一般会計、認定第2号国保会計、認定第4号市民病院事業会計、認定第5号水道事業会計、認定第7号公共下水道会計、認定第10条介護保険会計の決算認定については、次の意見を付けて反対します。

### 第1に、税金の使い方が間違っています。

自治体の仕事は、地方自治法第1条の2で「住民の福祉の増進を図ること」となっています。市が整備する公共施設は地方自治法第244条で「住民の福祉を増進するための施設」となっています。

都井ビジター、串間温泉、旧吉松家等の年間運営費は2億円もの大幅な赤字です。それなのに新たに30数億円で道の駅、都井岬観光交流館、高松オートキャンプ場、串間温泉の整備が進められています。どれも地方自治法244条の住民の福祉の増進を図る施設とはいえない施設です。どの施設も赤字が見込まれています。2月21日の全員協議会で道の駅建設費が6億円増えるとの「驚く金額」が示されました。開発優先は抜本的に見直し、税金の使い方を市民の暮らし優先に改めることです。

指名入札、67の指名業者の中で1億数千円を受注した業者が

いる一方で16回も指名を受けながら受注ゼロの業者もいます。一方で入札辞退が激増し災害復旧工事に支障が出る事態も起こっています。指定管理では、市外業者の選定が多くなっています。現状を放置すれば串間市の存立が危ぶまれる事態になります。

### 第2に、取りすぎの固定資産税約8千万円は標準税率に戻すべきです。

串間市民は、「百分の1.55%」の超過税率のため約8千万円も高い固定資産税を納めています。固定資産税の滞納額は9796万円。標準税率「百分の1.4%」に戻すべきです。

### 第3は、お金は子育てに使うべきです。

30年度、公共施設の運営赤字は約2億円。使われなかった予算・不用額は2億20008万円（1世帯平均約28600円）、自由に使える財政調整積立基金は16億2千万円あります。地方財政法第2条は「合理的な基準により予算は計上する」となっています。

予算は、学校給食費の完全無償化や子どもに課税する国保税の均等割の減免を実施するなどの子育て支援に力を入れるべきです。

ごみ袋代、毎年1千万円近くの黒字。資源ごみの売り上げ利益も約1千万円あります。市民や自治会に還元すべきです。

### 高くて払えない国保税を引き下げよ。

滞納額は1億2833万円（1世帯平均約4万円）。全国知事会も串間市議会も高い国保税を協会けんぽ並みに引き下げること求めています。子ども1人、年32300円課税している国保税の均等割は、廃止すべきです。

### 介護保険料を年9720円値上げ

30年度、介護保険料が年9720円値上げに。ところが介護保険料の基準となる保険給付費の不用額は1億940万円（1人平均約1万5千円）になります。値上げは中止すべきです。

### 市民病院は麻酔医不在、累積赤字は14億6919万円

30年度も1億4292万円（累積14億6919万円）の大幅赤字です。麻酔医も不在で手術も受けられない緊急事態です。抜本的な対策が必要です。

### 水道会計は毎年黒字、公共下水道は毎年赤字です。

九市で一番高い水道料金、水道会計は毎年大幅な黒字です。目標91.25%の有水率は81.92%と達成していません。企業債利子は年間3892万円、いまだに45%代の利子も払っています。

公共下水は、加入率が70%にも達せず毎年赤字、30年度も一般会計から58.78%の繰り入れを行っています。

一般会計予算、病院会計予算について反対討論を行いました。

### 6億円増の道の駅・市民の声も議会答弁も無視

市議会が全会一致で可決した「道の駅見直しの陳情書」、「見直し削減する」との市長答弁。「建設費6億円増」のどこがコスト削減？日本語ではとても説明できません。

### ずさんな道の駅計画

道の駅計画は、「旧壽屋跡地に11億円为建设することをH26年5月に決定」ところが旧壽屋側が、「覚書」を理由に市の対応を不服として1億4459万円での購入を求めて提訴、市は跡地をあっさり諦め市役所よりの2ヘクタール、49棟移転させ22億円の道の駅実施計画を28年度作成。事業を進めてきました。今回、事業費6億円増、完成が令和3年度以降になる予算を提案。当初の事業費は11億円、22億円、そして28億円。ずさんな道の駅計画です。

### 増えたのはII補償費、物販・飲食施設等

補償費が約2億円増。理由はH23年度作成の「補償費ゼロ円」の区画整理事業のデータをもとにしたため、当初設計に2億円が計上されていたなかった重大なミスです。

飲食・物販施設は、道の駅「運営者予定者会議の意見を採用」施設面積が219m<sup>2</sup>増、建設費が約2億円増えました。議会には、この設計変更は報告もされませんでした。

### 市民交流・イベント施設等は第2期計画へ

市民交流・イベント施設約4億円は、令和3年度以降に繰越し、



旧跡屋敷地等購入し、太陽銀行交差点までの歩道等を整備する「第2期計画」、実施されれば総事業費は30数億円になります。

## 第二の夕張市にならないか

道の駅の利用者を29万3千人と見込んでいます。串間市は毎年300人以上の人口減。10年後には1万3千4百人台が見込まれています。観光客も減少、隣接地にある道の駅・南郷も23万6千人が15万1千人、酒谷も19万9千人が19万1千人と減少しています。地価が一番高い中心市街地の道の駅（移転補償費約13億円）建設で固定資産税・上下水道代約800万円が歳入減です。

## 問題山積の都井岬・温泉・高松施設！

土地代を含め約6億円で建設した都井岬交流館も赤字の見込み。廃館になる都井岬ビジター、イベント等に活用する年間運営費361万円を計上。廃館は地方自治法（公の施設）に違反します。串間温泉、指定管理者に運営させていた多目的広場と農産物加工施設を市が直接管理する費用1264万6千円を計上。指定管理者特別優遇ではないでしょう。

高松オートキャンプ場、繰越明許をすべきなのにオートサイト整備費704万3千円を減額し、新年度1630万9千円を計上。この施設も赤字の見込みです。

## 市民病院16億円の赤字！

なぜ2億8798万円のバイオマス発電

累積赤字は16億1962万円、今やるべきは、麻酔医の確保や人工透析の拡大、赤字の解消です。新年度、2億8798万円のバイオマス発電工事費、2億2千万円の電子カルテ整備費、赤字解消が先です。

岩下 幸良

私は、今3月議会に提案されています。議案に賛成の立場で討論に参加します。

## 議案第11号令和2年度串間市一般会計予算についてであります。

市長は、令和2年度の施政方針の中で、令和2年度を「串間の再生元年」と位置付けられ、本市の魅力発信し、人口交流を創出し拡大させ、持続可能なまち、新たな時代の創造を目指すべく、新エネルギー関連予算や道の駅を核とした中心市街地まちづくり関連予算などを提案されております。

しかし、依然として串間市においては財政が厳しい状況であります。令和2年度をみますと、市債11億3600万円、基金の取り崩しが7億7千万円で厳しい状況です。市長は、以前より計画のあった事業に対して残された任期を考えると、令和2年度は、本格的予算が組める最後の年度ではないかと考えます。

これまで長年の懸案事項で

あった都井岬の水道施設が整備され、本市が取り組んできた都井岬観光交流館のオープン、串間温泉いこいの里のリニューアルオープンであります。そして、自然エネルギーのまちを売り物にしています。串間ウィンドヒルの串間風力発電所が稼働予定であることなど、本市の魅力発信できる大きなチャンスでもあります。

しかし、これまでの既存施設の維持管理については、経費面等を含めて計画どおりになつていないのも事実であり、将来的な維持管理費については精査していかなければならぬところであります。

今後においては、これまでの反省点も踏まえて、本市の交流人口、関係人口、特にキャンプ合宿等の増加につながるよう十分に協議、調整を行うことを強く要望しておきます。

また、道の駅の建設については、市民団体からの規模縮小の陳情がありました。議会でも何回となく議論し採択した経緯があります。

今回、全協の説明では、一般人件費や資材費の高騰などによる建設費の増大でありました。平成27年の計画であり、そのことは予想していなければならぬ問題であったと私は思います。しっかりと計画が立ってなかったと疑うものであります。

そして、また、用地交渉などにより事業計画に遅れが生じてお

り、当局におかれては、建設財源も含め調整していくとの説明があったところであります。

このことに関して事業計画当初の設計、計画の甘さを指摘するところでありますが、財源調整を図りながら整備を進めていくとのことで、今議会に提案されています。設計料なども今後とも精査すべきであると思えます。また、しっかりと計画を立てなければならぬところでもあります。

道の駅整備は待ったなしの状況にきております。

当局におかれては、これまで市民の皆さん、議会の意見を踏まえ、国土交通省との連携を密にして、本市の活性化の核となる道の駅建設に向けて社会情勢の変化等を踏まえながら、市長を中心に第2期計画を着実に進めていたいただきたいと考えております。

以上のような本市の状況に加え、東九州自動車道の事業化も決まったところであります。本市の活性化の追い風となるよう、市民協力のもと進めていかなければならないと思えます。

開通までに観光客をいかに本市に呼び込み、交流人口を増やしていくか、今後の事業の展開は、まさに本市の存続をかけたものであり、一時の猶予もありませ

ん。当局にこれらのことを申し添え、議案第11号令和2年度串間市一般会計予算、他の議案も賛成するものであります。

令和2年3月 第1回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	内藤圭亮	菊永宏親	福留成人	川崎千穂	今江猛	瀬尾俊郎	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	福添忠義	児玉征威	坂中喜博	中村利春	
市長提出議案	認定第1号	平成30年度串間市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
	認定第2号	平成30年度串間市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
	認定第3号	平成30年度串間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第4号	平成30年度串間市病院事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第5号	平成30年度串間市水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第6号	平成30年度串間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第7号	平成30年度串間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第8号	平成30年度串間市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第9号	平成30年度串間市物品特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第10号	平成30年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第11号	平成30年度串間市市木診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第1号	令和元年度串間市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第2号	令和元年度串間市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第3号	令和元年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第4号	令和元年度串間市病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第5号	令和元年度串間市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第6号	令和元年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第7号	令和元年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第8号	令和元年度串間市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第9号	令和元年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第10号	令和元年度串間市市木診療所特別会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第11号	令和2年度串間市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
議案第12号	令和2年度串間市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第13号	令和2年度串間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第14号	令和2年度串間市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
議案第15号	令和2年度串間市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第16号	令和2年度串間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第17号	令和2年度串間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第18号	令和2年度串間市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第19号	令和2年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第20号	令和2年度串間市市木診療所特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第21号	職員の服務の宣誓に関する条例及び串間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	



令和2年3月 第1回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀	野	内	菊	福	川	今	瀬	山	岩	門	福	児	坂	中	
			透	俊	圭	宏	成	千	猛	俊	直	幸	国	忠	征	喜	利	
市長提出議案	議案第 22 号	串間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 23 号	串間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 24 号	串間市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 25 号	串間市病院事業薬剤師・看護師等奨学金貸与条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 26 号	串間市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 27 号	串間市市木診療所条例及び串間市水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 28 号	串間市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 29 号	串間市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 30 号	串間市水道事業の設置等に関する条例及び串間市監査委員条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 31 号	市有財産の無償貸付について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 32 号	市有財産の無償貸付について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 33 号	副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	無記名投票														

○賛成 ×反対 △棄権 - 欠席等 - 採決なし ※議長（中村利春）は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

市議会に対するご意見をお聞かせください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

▲点線に沿ってお切りください。

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

- ① 換気の悪い **密閉空間**
- ② 多数が集まる **密集場所**
- ③ 間近で会話や発声をする **密接場面**

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

# 令和元年度 串間市議会議会報告会における主な報告書

**Q** 今後の個別計画策定の過程において、地域住民・関係各課等とも協議しながら検討していくという話があるが、地元住民には何の説明もない。地区の人が使えるように残す方向でお願いしたい。

**A** 本城ふれあいセンターにつきましては、地域住民の皆様との協議並びに庁内協議を踏まえ、今後の方針を決定していく予定としており、既に地域住民代表の方々と跡地利用についての協議を行っているところであります。

**Q** 森林伐採が進んでおり、伐採後、根が腐れて根崩れで土砂が崩壊する。その後の対応はどのようなのか。

**A** 長期にわたり再造林が行われ、その発生により林地が崩壊すること予想されます。その発生を防止するためにも、伐採跡地の災害防止対策の取組として、再造林による早期緑化が有効であると考えており、再造林強化対策事業と考えて、1ヘクタールあたり5万円の再造林補助を実施しております。

**Q** 伐採届の受付の際及び出飛散防止対策の徹底を指導しております。

**A** 災害が起こった場合のために市が業者と契約を交わしたかどうか。森林災害が発生した際、要件等により対応していきます。業者に対しては、適合通知交付の際、林地の保土、落石及び道路・河川への土砂流出防止、風害等各種災害防止のパンフレットを交付する等して指導しております。

**Q** 都井岬の観光交流施設の内容はどのようなものか。また、休憩室では、従業員がいて食べ物を出すのか、セルフなのか。

**A** 都井岬観光交流施設「パカラパカラ」につきましては、観光地に必要な機能であるトイレ・休憩スペースのほか軽食コーナーや売店の設置、野生

馬ガイド体験の受付をはじめ、「エコツーリズム」や市内の「再生可能エネルギー」の取組を紹介するVR体験コーナー等を設置しております。

また、軽食コーナー（休憩室）において従業員（指定管理者）の接客対応によるコーヒーやアイスクリームなどの軽飲食の提供を行っております。

**Q** 国道448号線の藤船間のトンネルの開通時期はいつ頃か。また、石波のトンネルの進み具合はどうか。

**A** 国道448号線の藤船間のトンネルの現在の進捗状況としましては、串間土木事務所により、全長886メートルの内、3月末現在で657メートルの掘削は完了しており、今後はトンネル壁面のコンクリート打設を繰り返し実施していくとの事であり、完了時期につきましては、令和3年3月末を予定していると同っております。

また、名谷・石波間のバイパス整備につきましては、名谷側で保安林の解除手続きと一部用地買収、石波側で幸島附近の道路改良を行っており、トンネル工事の実施に向けた準備を、鋭意、進めて頂いている状況であります。

**Q** 道の駅のテナント募集はしていると思うが、どのようなものか。

**A** テナントや出品者等の募集につきましては、運営予定者の方で作業を進めているところであります。現在、運営予定者の方で、飲食店では専門店1店舗、テイクアウトコーナー1店舗の2店舗に関し商談を進めているとのことであり、また、地場産品等の出品に関しては、現在、50名の生産者、20社の事業所と個別に対応しているとのことであり、開業まで約1500人規模までは、募りたいとのこと。

また、週末だけの営業やチャレンジショップを求められる事業所等への対応として、運営予定者が数件の屋台を提供し、道の駅構内で営業して頂く企画も考えているとのことであり、あります。

## 編集後記

編集委員 野辺 俊郎

令和2年に入り、3月定例市議会において、串間市の令和2年度一般会計予算が可決され、市長が「串間再生元年」と位置づけられたところであり、

今、国内外においても問題となっている新型コロナウイルス感染症が発生し、短期間に感染者が今も増え続けて難航している状況であります。

4月17日には、全都道府県を対象とする緊急事態宣言が発令され、串間市も対策本部会議が行われました。いろいろな意見を協議する上で、議会としても、まずは市民の皆様一人ひとりの感染予防の意識付け、できる限りの外出は控えていただき、串間市で感染者が出ないように、感染の終息を願うばかりであります。

経済対策については、市民の皆様の不安がないように取り組んでいかなければならないと思います。

ご意見等ございましたらお寄せください。お待ちしております。

POST CARD

料金受取人払郵便

8 8 8 8 5 5 5

日南局承認

552

差出有効期間  
令和2年12月  
31日まで

(切手不要)

宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所 議会事務局 行

